

令和元年第4回八千代町議会定例会会議録（第1号）

令和元年12月12日（木曜日）午前9時46分開会

定例議会の告示

八千代町告示第114号

令和元年第4回八千代町議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年12月5日

八千代町長 谷 中 聰

1. 期 日 令和元年12月12日
2. 場 所 八千代町議会議場

本日の出席議員

議長（8番）	中山 勝三君	副議長（6番）	廣瀬 賢一君
1番	関 眞幸君	2番	野村 勇君
3番	安田 忠司君	4番	増田 光利君
5番	大里 岳史君	7番	上野 政男君
9番	生井 和巳君	10番	大久保 武君
11番	水垣 正弘君	12番	小島 由久君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

な し

説明のため出席をしたる者

町 長	谷中 聰君	副 町 長	古宇田信一君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	塚原 渥君

秘書公室長	青木 喜栄君	総務部長	生井 俊一君
企画財政部長	中村 弘君	保健福祉部長	塚原 勝美君
産業建設部長 兼都市建設 課長	木村 和則君	総務課長	生井 好雄君
税務課長	鈴木 衛君	まちづくり 推進課長	馬場 俊明君
財務課長	大里 斉君	福祉課長	川村 俊之君
産業振興課長	飯岡 勝利君	農業委員会 事務局長	宮本 正美君
教育次長兼 学校教育課長	青木 和男君	総務課補佐	中川 貴志君
財務課補佐	倉持 浩幸君		

議会事務局の出席者

議会事務局長	秋葉 松男	主査兼係長	鈴木 佳奈
係長	山中 昌之		

町長の挨拶

議会事務局長（秋葉松男君） 大変お忙しい中、ご出席いただきましてまことにご苦労さまでございます。議会事務局長より申し上げます。

一般選挙後初めての議会でございますので、会議に入ります前に町長のご挨拶をお願いいたします。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） 令和元年第4回議会定例会初議会の開催に当たりまして、議員の皆様へ一言ご挨拶申し上げます。

皆様方は、さきの町議会議員選挙において、町民の皆様からの力強いご支援と厚い信頼、そして大きな期待を担われ、見事当選の栄に浴されました。心よりお祝い申し上げます。今後とも町勢発展のため、絶大なるお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、令和元年も間もなく終わりを迎えます。今年を振り返りますと、町では第2子への出産子育て奨励金の支給開始を初め、新学校給食センターの稼働、八千代工業団地における新工場の竣工など、本町にとって明るい未来への一步を踏み出すことができた

1年であったと考えております。

来年度は、第5次総合計画の総仕上げの時期を迎え、第6次総合計画の策定作業が本格化いたします。さらに、今年度中には八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略を改訂し、定住促進や企業誘致など、人口減少対策のより一層のスピード化を図ってまいります。

近年、町民ニーズは多種多様化し、町の抱える課題も防災、医療、少子高齢化、人口減少などさまざまありますが、「いつまでも暮らしたいまち・八千代」の実現に向けて、皆様とともに全力で取り組んでまいりたいと考えております。

結びに、議員の皆様のご活躍と、町政への特段のご理解、ご協力をお願い申し上げます。初議会に当たりましての挨拶といたします。

議会事務局長（秋葉松男君） ありがとうございます。

自己紹介

議会事務局長（秋葉松男君） 初対面の方もおいでになるかと思っておりますので、慣例によりまして自己紹介をお願いいたします。

なお、紹介の内容につきましては、執行部においては職氏名程度、議員の皆さんにつきましては行政区、氏名程度で簡単にお願いをいたします。

それでは、執行部の古宇田副町長から順次お願いいたします。

（副町長 古宇田信一君登壇）

副町長（古宇田信一君） 副町長の古宇田でございます。どうぞよろしく申し上げます。

（教育長 赤松 治君登壇）

教育長（赤松 治君） 教育委員会教育長を任されております赤松治です。どうぞよろしく申し上げます。

（秘書公室長 青木喜栄君登壇）

秘書公室長（青木喜栄君） 秘書公室長の青木喜栄と申します。どうぞよろしく申し上げます。

（総務部長 生井俊一君登壇）

総務部長（生井俊一君） 総務部長の生井でございます。どうぞよろしく申し上げます。

（企画財政部長 中村 弘君登壇）

企画財政部長（中村 弘君） 企画財政部長の中村弘でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

（保健福祉部長 塚原勝美君登壇）

保健福祉部長（塚原勝美君） 保健福祉部長の塚原勝美でございます。よろしくお願ひいたします。

（産業建設部長兼都市建設課長 木村和則君登壇）

産業建設部長兼都市建設課長（木村和則君） 産業建設部長兼都市建設課長の木村和則でございます。よろしくお願ひいたします。

（財務課長 大里 斉君登壇）

財務課長（大里 斉君） 財務課長の大里斉です。どうぞよろしくお願ひいたします。

（総務課長 生井好雄君登壇）

総務課長（生井好雄君） 総務課長の生井好雄でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

（税務課長 鈴木 衛君登壇）

税務課長（鈴木 衛君） 税務課長の鈴木衛です。よろしくお願ひいたします。

（まちづくり推進課長 馬場俊明君登壇）

まちづくり推進課長（馬場俊明君） まちづくり推進課長の馬場でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

（教育次長兼学校教育課長 青木和男君登壇）

教育次長兼学校教育課長（青木和男君） 教育次長兼学校教育課長の青木でございます。よろしくどうぞお願ひいたします。

（会計管理者 塚原 渥君登壇）

会計管理者（塚原 渥君） 会計管理者の塚原渥と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

（農業委員会事務局長 宮本正美君登壇）

農業委員会事務局長（宮本正美君） 農業委員会事務局長の宮本正美と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

（福祉課長 川村俊之君登壇）

福祉課長（川村俊之君） 福祉課長の川村俊之でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(産業振興課長 飯岡勝利君登壇)

産業振興課長(飯岡勝利君) 産業振興課長の飯岡勝利と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

議会事務局長(秋葉松男君) それでは、続きまして議会側よりご紹介をお願いいたします。

仮議席1番の関眞幸議員から自席にて順次お願いいいたします。

1番(関 眞幸君) おはようございます。新地行政区の関眞幸です。よろしくお願いいいたします。

2番(野村 勇君) おはようございます。坪井行政区出身の野村勇です。よろしくお願いいいたします。

3番(安田忠司君) おはようございます。塩本行政区出身の安田忠司です。どうぞよろしくお願いいいたします。

4番(増田光利君) 高野出身の増田光利です。よろしくお願いいいたします。

5番(大里岳史君) 前山行政区出身の大里岳史です。よろしくお願いいいたします。

6番(廣瀬賢一君) 6番議員の瀬戸井出身の廣瀬賢一です。よろしくお願いいいたします。

7番(上野政男君) 坪井行政区の上野でございます。よろしくお願いいいたします。

8番(中山勝三君) 8番、高野行政区、中山勝三です。よろしくお願いいいたします。

9番(生井和巳君) 片角出身の生井です。よろしくお願いいいたします。

10番(大久保 武君) 舟戸行政区の大久保です。よろしくお願いいいたします。

11番(水垣正弘君) 松本行政区出身の水垣正弘です。どうぞよろしくお願いいいたします。

12番(小島由久君) 伊勢山行政区の小島です。よろしくお願いいいたします。

13番(宮本直志君) 13番、天番行政区の宮本です。どうぞよろしく。

14番(大久保敏夫君) 14番議員になりました大久保敏夫です。よろしくお願いいいたします。

議会事務局長(秋葉松男君) ありがとうございます。

以上で自己紹介を終わります。

議会事務局長(秋葉松男君) 議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。年長の小島由久議員をご紹介いたします。

小島議員、お願いいいたします。

(臨時議長 小島由久君議長席に着く)

臨時議長 (小島由久君) ただいま紹介されました小島です。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願
いいたします。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、た
だいまから令和元年第4回定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、その1をお手元に配付してありますので、それにてご了承をお願
いいたします。

(議長が了承を求めた議事日程は次のとおり)

議 事 日 程 (第1号) その1

令和元年12月12日 (木) 午前9時開議

町長挨拶

自己紹介

- ・副町長以下執行部職員
- ・議会議員

臨時議長紹介

臨時議長挨拶

開 会

日程第1 仮議席の指定

日程第2 選挙第1号 議長選挙について

臨時議長 (小島由久君) 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨
害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し
上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮
影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

日程第1 仮議席の指定

臨時議長（小島由久君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

日程第2 選挙第1号 議長選挙について

臨時議長（小島由久君） 日程第2、選挙第1号 議長選挙についてを議題といたします。

これより議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

臨時議長（小島由久君） ただいまの出席議員数は14名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に関眞幸君、野村勇君、安田忠司君を指名します。

投票用紙を配ります。

（投票用紙配付）

臨時議長（小島由久君） 念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（小島由久君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

臨時議長（小島由久君） 投票箱は異状なしと認めます。

投票に入る前に、事務局より投票の方法について説明をさせます。

局長。

議会事務局長（秋葉松男君） 投票の方法についてご説明いたします。

投票は自席において記載し、点呼に応じて投票用紙を持参し、議長席に向かって右側

から順次登壇し、備えつけの投票箱のほうに入れていただきます。投票が済みましたら、左側より自席に戻っていただきます。

臨時議長（小島由久君） ただいまから投票を行います。

事務局長が仮議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

（投票）

臨時議長（小島由久君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（小島由久君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

関眞幸君、野村勇君、安田忠司君、開票の立ち会いをお願いいたします。立会人の方は前をお願いいたします。

（開票）

臨時議長（小島由久君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14票

有効投票 14票

無効投票 0票

有効投票のうち

宮本直志君 7票

中山勝三君 7票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票であり、宮本直志君と中山勝三君の得票数は、いずれもこれを超えております。

両議員の得票数は同数です。この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっています。

宮本直志君及び中山勝三君が議場におられますので、くじ引きをしていただきます。

くじは2回引きます。1回目は、くじを引く順番を決めるためのものです。2回目は、この順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。

立会人の方は前をお願いします。

まず、くじを引く順序を決めるためのくじを行います。

(くじを引く)

臨時議長(小島由久君) それでは、くじを引く順番が決まりましたので、2回目のくじ引きを行います。

宮本直志君、中山勝三君、くじを引いてください。

(宮本直志君、中山勝三君の順にくじを引く)

臨時議長(小島由久君) くじの結果を報告します。

くじの結果、中山勝三君が当選人と決定いたしました。

ここで議場の出入り口を開きます。

(議場開場)

臨時議長(小島由久君) ただいま議長に当選されました中山君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

議長当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

中山勝三君。

(8番 中山勝三君登壇)

8番(中山勝三君) ただいま選挙によりまして、また皆様のご支持をいただきまして、議長ということで大役を仰せつかることになりました中山勝三でございます。

もとより浅学非才の身でございますが、全力で取り組んでまいりますので、何とぞ皆様のご指導とご協力を賜りますようお願いを申し上げます、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願い申し上げます。

臨時議長(小島由久君) 議長が決まりましたので、新議長と交代いたします。では、新議長さん、議長席へお願いします。

(臨時議長、議長と交代)

議長(中山勝三君) それでは、議事を進行させていただきます。

本日の議事日程は、その2をお手元に配付してありますので、それにてご了承願います。

議 事 日 程 (第1号) その2

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 選挙第2号 副議長選挙について
- 日程第5 選任第1号 常任委員会委員の選任について
- 日程第6 選任第2号 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第7 選挙第3号 茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
- 日程第8 選挙第4号 下妻地方広域事務組合議会議員の選挙について
- 日程第9 選挙第5号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
-

日程第1 議席の指定

議長（中山勝三君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席のとおり指定します。

日程第2 会議録署名議員の指名

議長（中山勝三君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第127条の規定により、1番、関眞幸君、2番、野村勇君、以上2名を指名いたします。

日程第3 会期の決定

議長（中山勝三君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、本来ですと議会運営委員会において検討していただき、それを本会議に諮る形式をとっていたわけではありますが、今回はそのような形式をとることができませんので、ご了承願います。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日より20日までの9日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日より20日までの9日間と決定いたしました。

暫時休憩いたします。

（午前10時10分）

議長（中山勝三君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前10時21分）

日程第4 選挙第2号 副議長選挙について

議長（中山勝三君） 日程第4、選挙第2号 副議長選挙についてを議題といたします。

これより副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

議長（中山勝三君） ただいまの出席議員数は14名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に4番、増田光利君、5番、大里岳史君、6番、廣瀬賢一君を指名します。

投票用紙を配ります。

（投票用紙配付）

議長（中山勝三君） 念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

議長（中山勝三君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

（投票）

議長（中山勝三君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

増田光利君、大里岳史君、廣瀬賢一君、開票の立ち会いをお願いします。立会人の方は前をお願いします。

(開 票)

議長（中山勝三君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 14票

有効投票 14票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

大里岳史君 7票

廣瀬賢一君 7票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票であり、大里岳史君と廣瀬賢一君の得票数は、いずれもこれを超えております。

両議員の得票数は同数です。この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっています。

大里岳史君及び廣瀬賢一君が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは2回引きます。1回目は、くじを引く順序を決めるためのものです。2回目は、この順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。

立会人の方は前をお願いします。

(「当事者2人いるんだから、出したらいいでしょう、2人違う人を」

「立会人を違う人を出したほうがいい」と呼ぶ者あり)

議長（中山勝三君） ちょっとお待ちください。

(「当事者外」と呼ぶ者あり)

議長（中山勝三君） それでは、ちょっとお諮りをさせていただきたいと思います。

当事者に当たる方が立会人になられているということで、恐縮ですが、次の7番から8番、9番の議員に、ああ、失礼、8番は私が入ってしまいますので、7番、9番、10番。

(「いいんだよ7番と9番で。増田さんがいるから」と呼ぶ者あり)

議長（中山勝三君） それでは、当事者であります5番の大里岳史君、それから6番の廣瀬賢一君を立会人から外れていただきまして、そして7番の上野政男さん、それから9番の生井和巳さん、立会人のほうにお願いをしたいと思います。よろしくお願いしま

す。

では、廣瀬賢一君、大里岳史君は前をお願いいたします。

それでは、先にくじを引く順序を決めるためのくじを行います。

(くじを引く)

議長(中山勝三君) 大里岳史議員が1番、廣瀬賢一議員が2番になりました。

それでは、くじを引く順序が決定しましたので、次にただいまの順序によりまして当選人を決定するくじを行います。

大里岳史君、廣瀬賢一君、くじを引いてください。

(大里岳史君、廣瀬賢一君の順にくじを引く)

議長(中山勝三君) くじの結果を報告します。

くじの結果、廣瀬賢一君が当選人と決定しました。

ここで議場の出入り口を開きます。

(議場開場)

議長(中山勝三君) ただいま副議長に当選されました廣瀬賢一君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

廣瀬賢一君。

(6番 廣瀬賢一君登壇)

6番(廣瀬賢一君) ただいまご紹介にあずかりました廣瀬賢一でありますけれども、これから町発展のために努力していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長(中山勝三君) 暫時休憩いたします。

(午前10時40分)

議長(中山勝三君) 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

(午後 零時54分)

日程第5 選任第1号 常任委員会委員の選任について

議長(中山勝三君) 日程第5、選任第1号 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規

定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

各常任委員会の委員長及び副委員長が決定しましたので、報告いたします。

総務常任委員長に大久保武君、同副委員長に安田忠司君、教育民生常任委員長に大里岳史君、同副委員長に関眞幸君、産業建設常任委員長に水垣正弘君、同副委員長に野村勇君。以上のとおりであります。

それでは、各常任委員長及び副委員長より簡単にご挨拶をお願いいたします。

初めに、総務常任委員長、大久保武君。

（総務常任委員長 大久保 武君登壇）

総務常任委員長（大久保 武君） ただいま議員各位に選任いただきました総務委員長の
大久保でございます。議員の皆様方のご協力をいただきながら、一生懸命頑張ってい
きたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（中山勝三君） 次に、総務常任副委員長、安田忠司君。

（総務常任副委員長 安田忠司君登壇）

総務常任副委員長（安田忠司君） 総務常任委員会の副委員長を仰せつかりました安田
です。どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（中山勝三君） 次に、教育民生常任委員長、大里岳史君。

（教育民生常任委員長 大里岳史君登壇）

教育民生常任委員長（大里岳史君） 教育民生常任委員長になりました大里です。よろ
しくお願いをいたします。

議長（中山勝三君） 次に、教育民生常任副委員長、関眞幸君。

（教育民生常任副委員長 関 眞幸君登壇）

教育民生常任副委員長（関 眞幸君） 教育民生常任委員会副委員長になりました関眞
幸です。どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（中山勝三君） 次に、産業建設常任委員長、水垣正弘君。

（産業建設常任委員長 水垣正弘君登壇）

産業建設常任委員長（水垣正弘君） 産業建設常任委員会の委員長を仰せつかりました水垣正弘でございます。町の基幹産業である農業を中心に、議会とタイアップしながら頑張っていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議長（中山勝三君） 次に、産業建設常任副委員長、野村勇君。

（産業建設常任副委員長 野村 勇君登壇）

産業建設常任副委員長（野村 勇君） 産業建設常任委員会で副委員長を仰せつかりました野村勇でございます。委員長を補佐いたしまして、責任を全うしてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

日程第6 選任第2号 議会運営委員会委員の選任について

議長（中山勝三君） 日程第6、選任第2号 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

なお、互選の結果、議会運営委員長に宮本直志君、同副委員長に増田光利君が決定しましたので、報告いたします。

それでは、議会運営委員長及び同副委員長より簡単にご挨拶をお願いいたします。

初めに、議会運営委員長、宮本直志君。

（議会運営委員長 宮本直志君登壇）

議会運営委員長（宮本直志君） 議運の委員長に選任されました宮本です。議会のほうも最近は大分いろいろな質問や、あるいは一般質問における発言など、いろいろ問題になるような点もございますので、議運としてしっかりと会議規則に沿った形で運営していきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくご協力のほどお願ひ申し上げます。

議長（中山勝三君） 次に、議会運営副委員長、増田光利君。

（議会運営副委員長 増田光利君登壇）

議会運営副委員長（増田光利君） 議会運営委員会副委員長を賜りました増田光利です。町発展のために、委員長を支えて頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

日程第7 選挙第3号 茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について

議長（中山勝三君） 日程第7、選挙第3号 茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

これより茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会議員に大久保敏夫君、大里岳史君を指名します。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました大久保敏夫君、大里岳史君を茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました大久保敏夫君、大里岳史君が茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました大久保敏夫君、大里岳史君が議場におられます。会議規則第

33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第8 選挙第4号 下妻地方広域事務組合議会議員の選挙について
議長（中山勝三君） 日程第8、選挙第4号 下妻地方広域事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

これより下妻地方広域事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

下妻地方広域事務組合議会議員に水垣正弘君、生井和巳君、上野政男君を指名します。

お諮りいたします。ただいま議長が指名した水垣正弘君、生井和巳君、上野政男君を下妻地方広域事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました水垣正弘君、生井和巳君、上野政男君が下妻地方広域事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました水垣正弘君、生井和巳君、上野政男君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第9 選挙第5号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
議長（中山勝三君） 日程第9、選挙第5号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

これより茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に宮本直志君を指名します。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました宮本直志君を茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました宮本直志君が茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました宮本直志君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

議長(中山勝三君) 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、あす午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

(午後 1時10分)